

## 行政減量・効率化有識者会議（第10回）議事概要

### 1．日時

平成18年4月21日（金）9：30～11：45

### 2．場所

総理官邸4階大会議室

### 3．出席者

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、榎谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一朗、富田俊基、船田宗男、宮脇淳、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

〔農林水産省〕

佐藤一雄官房文書課長、小西孝蔵官房統計部長、皆川芳嗣総合食料局食糧部長、高橋直人消費・安全局審議官、河崎厚夫官房統計部統計企画課長、齋藤昭官房情報課長、梶谷辰哉林野庁国有林野部長、福田隆政林野庁国有林野部経営企画課長

### 4．主な議題

農林水産省からのヒアリング（農林統計関係及び食糧管理関係）

農林水産省からのヒアリング（森林管理関係）

### 5．議事の経過

#### （1）農林水産省からのヒアリング（農林統計関係及び食糧管理関係）

資料1-1～4に沿って、農林水産省から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

（参考）農林水産省の回答のポイント

- ・ 農林統計関係で約2,400人純減（統計部門約1,900人、情報部門約500人）、食糧管理関係で約2,100人純減（主要食糧部門約1,600人、消費・安全部門約500人）、計約4,500人の純減を実施。

- ・ 具体的に純減数を明示したことは評価する。
- ・ 見直しの前後で業務量がどう変化したか分からないため、更に合理化できる部分があると思われる。管理部門を削減していることは評価するが、民間と比べるとなお多い。精査すれば更に純減できるのではないか。
- ・ 見直しによる業務量の変化と新しい定員との関係が分かる資料を提出してもらいたい。人

に仕事が付くのではなく、仕事に人が付くもの。21世紀の新しい農政を行うためにはこれだけの人員が必要だという説明が必要。

- ・統計調査を5本廃止することは評価するが、例外的に職員調査を一部継続する理由が必ずしも成り立っていない。国家公務員でなくとも調査精度の維持や個人情報の保護は可能。また、情報部門の業務については、地方公共団体でも情報発信しており、連携を図ることにより、更に踏み込んで純減できる。
- ・食品表示監視業務は重要であり、国民の要請でもあるが、どこまでやるべきかが問題。やり方を効果的・効率的にすべき。大型小売店の内部管理を活用したり、大きなペナルティを課すことや民間を活用する仕組みの組み込み等を引き続き検討されたい。
- ・「中間取りまとめ」で提示した「情報部門の廃止」や「牛トレーサビリティの業務定着に合わせた効率化」により、更に純減できるのではないか。
- ・純減数約4,500人のうち約2,000人は自然退職等に対応できるということだが、その差の約2,500人については、省内や府省間での配置転換となるため、雇用調整本部におけるしつかりとした対策が必要。
- ・大きな純減数を出しており、相対的には評価が高いが、残る組織が人的にも財政的にもベストの効率化を実現しているか、絶対評価としてどうか重要。管理部門も効率化しているが、マネジメントをどう変えるかで非効率にもなる。ガバナンスの変化を教えてもらいたい。
- ・生産費を1円単位まで把握することは大企業でも大変であり、帳簿を付けない農家が多い中でどのように調査しているのかとと思っていたが、農林水産省の職員がいわば会計事務所の仕事まで行っているのが分かった。帳簿は効率的な経営を行うためにも必要なものであり、農家が帳簿を付けられるようになれば、更に相当数の削減ができる。過剰なサービスを行うことで農家を逆に弱くしているのではないか。
- ・食品表示監視については、もっと合理化できるのではないか。任意の調査であり、国家公務員がどこまで行う必要あるのか。徹底的に整理すれば、更に合理化できる。
- ・回答の数字が丸い。例えば約1,600であれば1,560や70の切り上げではなく、少なくとも1,601以上とする姿勢で作業してもらいたい。

以上のような意見交換を経て、農林水産省に対して、次のように伝えた。

- ・見直しによる業務量の変化と新しい定員との関係が分かる資料を提出すること。
- ・見直しによる管理部門のガバナンスの変化が分かる資料を提出すること。
- ・本日指摘のあった点について、更に精査を行い、一層の積み増しをお願いしたい。精査の結果を事務局にご報告いただきたい。

## (2) 農林水産省からのヒアリング(森林管理関係)

資料2に沿って、農林水産省から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

### (参考) 農林水産省の回答のポイント

- ・人工林の整備、木材販売等の業務は独立行政法人に移行し、天然林の管理・保全、治山事業は国が責任をもって実施する。

- ・ 定員内職員については、特定独立行政法人以外の独立行政法人への移行により約 2,000 人程度、業務・定員のスリム化により約 400 人を純減。

- ・ 国有林野事業について、森林の機能を踏まえ、人工林と天然林に分けて考えるというのは、分かりやすく、明快な整理である。
- ・ 定員約 400 人を削減することだが、どのような業務を効率化して削減するかの具体的な説明がないと、この検討結果の評価は難しい。
- ・ 前回ヒアリングで、森林官 1 人で山手線の内側と同じくらいの面積を受け持つとの説明があり、印象に残っているが、今回の検討の結果、それがどのように変わるのか。どの業務にどれだけの人が必要かの具体的な説明がなく、ただ掴みで 400 人を差し出しただけとのイメージになっており、中身を精査すればもっと工夫できるのではないかとも思える。現在個々の業務に何人配置されていて、検討の結果、独法に移行する業務はどれで必要な人数は何人か、国に残る業務はどれで必要な人数は何人か、業務の効率化をどのように図りその結果何人削減となるのか、具体的に説明していただきたい。
- ・ 一般会計 2,900 人と独法 2,000 人について、なぜそのような人数の配分になるのかが分からない。
- ・ 独法に移行する定員 2,000 人について、50 人しか削減できないというのは少ないのではないか。独法化に当たっては、初めから十分にスリム化して移行していただきたい。
- ・ 現在の林野庁の本庁・森林管理局・森林管理署という組織自体はそのまま残るようだが、独法化されたところはどのような組織になるのか。林野庁の各組織と同居するような形になるのか。組織として非効率な形態にならないように留意していただきたい。
- ・ ある国有林が自然環境保全の対象になれば、環境省の担当になり、国有財産としての管理業務はほとんど不要になるのではないか。環境省で行っている自然環境保全業務と併せて効率化を図るべき。
- ・ 独法の姿はこれから議論することだが、伐採までの 1 つのサイクルに 50 年かかる中で、独法の事業を独立採算制で行うのは難しいのではないか。
- ・ 合理化・スリム化の取組としては、これで合格とはいえないので、更なる検討をお願いしたい。
- ・ 国有林野特会は、貸借対照表上は大幅な資産超過なのに、売れる資産がない。せっかく企業会計の観点から分析しているのに、資産をどのように計算しているのか。特会の話で真っ先に出てくる国有林野特会が資産超過なので、他の特会もみな同じだと思われる。資産の評価方法についてもご検討いただきたい。客観的な評価指標として、貸借対照表は重要である。会計の考え方をきちんと整理することができるはず。
- ・ 同じ農水省で、この前に話を聞いた農林統計や食糧管理では、どの業務で何人を削減するというのがもう少し細かく示されていた。森林管理でも、400 人について更に精査していただきたい。

以上のような意見交換を経て、農林水産省に対して、次のように伝えた。

- ・ 現在どの業務に何人いて、そのうち独法に移行する業務と国に残る業務の範囲と必要人数がそれぞれどのようになるか精査すること。

- ・国に残る業務にせよ、独法に移行する業務にせよ、より一層の組織・定員のスリム化を図ること。特に、独法に移行する業務については、約 50 人の削減では不十分であり、一層の精査を行うこと。
- ・本日指摘のあった点について、更に精査を行い、一層の積み増しをお願いしたい。精査の結果を事務局にご報告いただきたい。

( 3 ) 閉会

次回会議は 4 月 2 6 日に開催し、独立行政法人の見直しについての議論を行うこととなった。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回ヒアリング分の各省回答資料は、行革事務局ホームページに掲載しています。  
<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai10/siryu.html>